

委員会議事録

1 水道局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第33号 平成29年度光市水道事業会計補正予算（第1号）

説 明：宮崎水道局次長兼業務課長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

今の説明で、譲渡された配水管を計上するための補正予算だということはわかったんですけど、どこからどこに譲渡された配水管なのか、そして、それはエリア的に言うとどこの地区の配水管のことなんでしょうか。

○宮崎水道局次長

ほとんどは民間企業が開発した水道施設等ございまして、業者等から水道局に譲渡された資産ということでございます。件数的には122件の件数、譲渡申請が出ておりますが、処理したのが113件、9件につきましては、既に除却をした資産がございましたので、対応したのはその件数ということでございます。

以上でございます。

○笹井委員

理解しました。終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 病院局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第34号 平成29年度光市病院事業会計補正予算（第1号）

説 明：川崎病院局経営企画課長 ～別紙

質 疑

○大田委員

支出で、新光総合病院の建設工事が1億6,000万円減額になった内訳というのは、ど

うというようなものがあるのでしょうか。

○川崎病院局経営企画課長

減額になりましたものについては、工事費と監理委託料の減額によるものでございます。

○大田委員

管理委託料は80万円の減、8万円かな、ほいで、工事費請負金が1億6,000万円の減額と今、言われているんですが、どういう物件で、1億6,000万円も減額になったんですか。

○川崎病院局経営企画課長

当初予算では、平成29年度の工事費として16億円見込んでおりましたが、契約の結果、14億4,000万円の契約となりましたので、その部分の差額について減額をしたものでございます。

○大田委員

いや、そやけ、16億円から14億円になったっちゃうのはわかるんです。1億6,000万円も減額になった理由を教えてくださいという。

○川崎病院局経営企画課長

それについては、これ、建設工事費なんですけど、2カ年にわたる工事でございます、全体額では80億円見込んでおりましたが、契約額については2カ年で72億36万円、そのうち平成29年度分として、14億4,000万円が平成29年度分の契約額となりますので、その差額部分について減額をしたものでございます。

そして、これについてはE C I方式を採用しておりますので、施工予定者から提示された金額が予算の範囲内でありましたので、その額で契約をしたものでございます。

○大田委員

となると、予算内なら増額になれば増額でオッケーという解釈でよろしいんですか。

○川崎病院局経営企画課長

これについては、今回については29年度分の減額の補正でございますので、またそのような変更があれば、その増額についてはまた何らかの形でお諮りをお願いするようになるかと考えております。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第35号 平成29年度光市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

説明：原田介護老人保健施設事務係長 ～別紙

質疑：なし

討論：なし

採決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成29年度光市一般会計補正予算（第5号）（福祉保健部所管分）

説明：松村福祉総務課長 ～別紙

質疑

○笹井委員

まず、30ページ上段、牛島保健衛生事業の指定管理料105万円の減です。先ほどの説明で、診療体制の変更があったための減というふうにお聞きをしましたが、どのような診療体制で、どういうふうに変ったのか、具体的に教えてください。

○柏木健康増進課長

29年3月をもって医師が退職されたことから、診療体制を週4日から週1日に変更し、光総合病院から先生の派遣をいただいているところです。それに伴って、看護師等の勤務が減ったことによるものでございます。

○笹井委員

わかりました。次、22ページの下段、障害者福祉費の中の、就労継続支援給付費ですか、2,200万円の増となっています。先ほどの説明では、事業所が新設されたというご説明でしたが、何事業所であったものが何事業所になったのか、そして、その増えた事業所というのは、具体的に名前がお聞かせいただければお聞かせください。

○松村福祉総務課長

申し訳ありません、全体の事業所数については今ちょっと手元に資料がございませんが、市内で1事業所、エーアンドエムさんという事業所が開設されたというところでご

ございます。

○笹井委員

なかなか横文字で聞きなれないですけど、場所は何地区になります。

○松村福祉総務課長

浅江地区になります。

○笹井委員

了解しました。終わりたいと思います。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第31号 平成29年度光市介護保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：植本高齢者支援課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

4 環境部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成29年度光市一般会計補正予算（第5号）（環境部所管分）

説 明：原田環境政策課長、小山環境事業課長、中本深山浄苑長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

32ページ、清掃費、清掃総務費の中に、生ごみリサイクル促進事業補助金があります。これ、説明では60万円の減で見込みより少なかったということでした。では、当初は何件見込んで、それが何件になったのか、お答えください。

○小山環境事業課長

生ごみリサイクル促進事業補助金の減額の理由ということですが、まず電動式につきましては、当初38基を予定しておりましたが、12基ということで見込んでおります。コンポストにつきましては、当初20基ということでしたので予定しておりましたが、11基ということで見込んでおります。段ボールコンポストにつきましては、当初120基を予定しておりましたが、48基ということで見込んでおります。パイロットショップ里の厨商品券の交換ですが、当初200枚ということで見込んでおりましたが、24枚ということで、補正のほうは対応しております。

以上であります。

○笹井委員

わかりました。あともう1つ、ちょっと何か調子が悪いなと思って、気付きを言わせていただきますけど、各課長さんごとに説明して、それで御審議よろしくお願ひしますと言われると、こっちも審議するつもりで待ち構えたら次の課長さんの説明が始まってしまうので、審議は最後にまとめて言っていただくといいんかなとか思ったりします。

これは意見です。終わります。

○西村委員

39ページ、580万円の指定ごみ袋の委託料の減額が出ていますが、これをもう少し説明してもらえます。

○小山環境事業課長

指定袋販売配送等委託料の減額の理由でございますが、まず入札に伴いまして、当初4,446万4,680円に対しまして、3,857万1,660円ということに入札結果が出ております。その差し引きといたしまして、589万3,020円ということになっておりますが、補正予算では586万5,000円を減額しております。以上であります。

○西村委員

わかりました。それと、12ページですが、指定ごみ袋の販売代金、これは入りですけど、200万円の減額が出ています。当初幾ら見込んだら減額が出たか、もう少し詳しい説明してください。

○小山環境事業課長

歳入の指定ごみ袋販売代金につきましては、当初4,640万4,000円の歳入を見込んでおりましたが、補正によりまして4,427万7,000円、差し引き212万7,000円の減額ということになります。販売枚数につきましては、当初465万枚を見込んでおりましたが、444万4,000枚を見込んでおりますことから、その差額ということで計算をしております。

○西村委員

ありがとうございます。それと、し尿処理の関係ですが、説明を聞くと入札減とか、効率化とか、単価の減もありますが、非常に現場が頑張ったという理解でよろしいですか。

○中本深山浄苑長

はい。

○西村委員

以後も頑張ってください。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第30号 平成29年度光市下水道事業特別会計補正予算（第2号）

説 明：小田環境部次長兼下水道課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

5 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成29年度光市一般会計補正予算（第5号）（建設部所管分）

説 明：酒向道路河川課長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

40ページ、道路新設改良費について、中段のところの道路整備事業で、市道舗道整備等工事の340万円の減ですが、今の説明で東江ノ浦というふうに言われました。ちょっとこの辺、道路が入り組んでいて場所の確認なんですけど、ここは昔、昭和に海を埋め立てた海側の一番広い道路の舗装ということでよろしいんですか。

○酒向道路河川課長

委員仰せのとおり、海岸側の道路になりますけれども、栽培漁業センターの東側に水路が出ておりまして、そこの改修になります。

以上です。

○笹井委員

わかりました。今、ここで工事をやってるから恐らくこの辺かなと思ったんですけど、ただ、この修理解せないのが、そのまま真っすぐ漁協のほうに行く道路は、市の建設部が管理する道路じゃないというふうな話を聞いたんです。西江ノ浦もしくは向町の海側の道路については、市建設部所管の道路なのか、道路でなければ誰が守りをしておるのか、ちょっとお聞かせください。

○橋本監理課長

今、委員仰せの道につきましては、港湾の利用者のための道路という形で、漁港を利用される皆さんの利用される道路ということで、水産林業課のほうで整備した道路で、行政財産的に水産林業課で管理をしている道路になります。

○笹井委員

補正の質疑の範囲を超えちゃいけませんのでこれ以上聞く気はないですけど、同じ1本の道路なのに、個々の部分は市建設課が管理をされておるが、真っすぐ行って漁協のほうに行くと、所管が違ふと。当然、法律が違えば管理の仕方も違ったりするんで、本当に1本の道路なのにそれでいいんだらうかという、ちょっと疑問は持っているところです。

次の質問まいります。42ページ、住宅管理費で、先ほど弁護士委託料は3件当初見込んでおったのが1件になったというご説明でした。であれば、見込んじゃった2件についてはどうなったのでしょうか。もう改善されて、問題としてはなくなったのか、それともまだ問題としては残っておるのか。どういう状況なんでしょうか。

○国広建築住宅課長

当初予算で、弁護士委託料の3件見は、3件を提訴するという予定でなく不測の事態に備えるというところの3件でございます。また、滞納者については、誓約書等入れていただいて、履行しておるものについては、今年度においては、提訴はしていないということでございます。1件については、なかなか履行できなかったというところがございますので、提訴に至ったということでございます。

以上です。

○笹井委員

了解しました。終わります。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

6 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第39号 財産の処分について

説 明：芳岡商工観光課長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

120ページです。この処分の、目的について、これは売る側の目的は書いてある訳ですけれども、この売却に相手方も当然買うための目的というのがあって、それは恐らく売却の意思を表示するときに書類で出てきておるのではないかと思うんです。これは何に使われるために、買われる方はどういうふうな目的で買われるのでしょうか。

○芳岡商工観光課長

購入される方につきましては、株式会社山口県ソフトウェアセンターが公募により募集したものでありますが、これは、清算に伴う財産処分であり、購入目的等は求めておりません。また、その後の活用につきましては、個人の財産の活用のことですので、ここでの回答は控えさせていただきたいと思えます。

○笹井委員

理解しました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第28号 平成29年度光市一般会計補正予算（第5号）（経済部）

説 明：芳岡商工観光課長 ～別紙

質 疑

○笹井委員

1カ所ちょっと引っかけたところがあるので、お聞きします。36ページ、海岸保全整備事業のうち、光漁協海岸保全施設整備事業がマイナスの5,210万円という説明でした。ここの説明のときに、入札減を合わせて、この減額になりますということでした。ということは入札減以外にまた別の理由もあるのではないかと解釈するわけですが、どういう理由でいくら減額になったのかというのがお答えできますでしょうか。

○藤井経済部次長

国の内示額に基づきまして、事業調整を行ったものでございます。

○笹井委員

補正について、じゃあ内示減が幾らで入札減が幾らというふうに、別に数字で示せるものなんでしょうか。それとも、まとめて5,210万円なんでしょうか。内訳は特にわからないでしょうか。

○弥益水産林業課長

5,210万円の減額はほかに内訳はございません。

○笹井委員

理由はわかりました、内示減と入札減が、2つの理由があるんだなということは理解しました。であれば、入札減がいくらかというのはすぐに出るんで、内示の減分も出るんじゃないかと思うんですけど、この数字はまた後で教えてください。

○吉本経済部長

先ほどの補足をいたします。当初予算では事業費ベース1億8,000万円を予定してたんですが、結果として6,000万円という額に変更になったわけでございます。当初は用地購入だとか、家屋補償をやる予定にしていたんですけども、また、工事のほうも、当初では胸壁延長80m、陸閘1カ所を予定しておりましたけれども、事業費に合わせて、事業量を調整して、結果として胸壁が約31m、それから大町排水路、大町住宅の排水路ですか、その付近に護岸をつくりましたけれども、これが約28m、この工事をいたしました。

それで、当然入札にかけておりますので、その辺の減額もありまして、その結果が、今回の減額ということでございます。

以上でございます。

○笹井委員

わかりました。部長さんの今説明があったとお理解しました。国のほうの事業費の減があって、それに伴って工事の区域の減少もあって、それをさらに入札のときの減もあったということです。

そして、一応確認ですけど、その下に官公の補償金6,000万円もあったけど、これも

工事区域の内示減による減なんでしょうか。それとも官公の補償は民間地があるということで、時間をかけてでも解消していくということは従前から取り組んでおるわけですが、それが予定どおり補償がうまくいかなかったから6,000万円の減額になったのでしょうか。この6,000万円の減額の理由をちょっとお尋ねします。

○弥益水産林業課長

内示の金額によるものでございます。

○笹井委員

了解しました。終わります。

○吉本経済部長

それと、1点、済みません、修正をお願いします。先ほど私、今年度の当初は、事業費ベース1億8,000万円というふうに申し上げましたけども、正しくは1億7,500万円でございます。訂正をお願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」